

EDR製品の導入及び運用・保守業務(令和8年9月から7か月間)

	資料名等	質問	回答
①	入札説明書6(3) ⑤提供予定のSOCサービス ⑦フォレンジック調査及びインシデントレスポンス支援が可能な体制又はサービスを有していることを示す書類	SOC サービスについて再委託を行う場合、競争参加資格の確認を行う資料に記載の下記2点が⑤及び⑦の資料と重複いたします。①提供予定のSOCサービス ③フォレンジック調査及びインシデントレスポンス支援が可能な体制又はサービスを有していることを示す書類につきましては、再委託を行う場合は⑤及び⑦の資料に代えて①及び③の資料提出のみで可能でしょうか。	・SOCサービスに係る業務の再委託を行う場合、入札説明書6.(3)①に定める資料を提出してください。 ・フォレンジック調査及びインシデントレスポンス支援が可能な体制又はサービスに係る業務の再委託を行う場合、入札説明書6.(3)③に定める資料を提出してください。(参考:入札説明書4.(9)及び(11)③)
		2026/5/20	2026/5/20
②	入札説明書6(3) ④契約書等	履行実績として提出する契約書の写しについて、当該契約には機密情報が含まれるため、開示が困難となります。そのため、機密情報部分にマスキング(黒塗り)を施した上での提出又は別途業務の履行を証明できる書類の提出をもって入札参加を認めていただくことは可能でしょうか。	契約書の写しは、別記様式2に記載された履行実績に係る契約内容を確認する資料となりますので、マスキング等を施した状態での提出は認めません。
		2026/5/20	2026/5/20
③	入札説明書6.(3) ③ 履行実績	履行実績について、エンドユーザーが公共機関の要件を満たしており、一次事業者からの再委託としてMicrosoft Defender for Endpointの導入を実施した実績について、本要件を満たすものとして認めていただくことは可能でしょうか。	再委託での受注による導入実績について可とします。 ただし、当該再委託の実績が、一次事業者が公共機関又は公益法人から受託した事業に係るものであることを示す資料を併せて提出してください。
		2026/5/20	2026/5/20
④	入札説明書6.(3) ③ 履行実績	履行実績における「公共機関」について、総務省所管の特別法人における実績は、本要件における公共機関向けの実績として認めていただくことは可能でしょうか。	入札説明書4.(7)に定める公共機関又は公益法人に該当する発注元における履行実績が必要です。
		2026/5/20	2026/5/20
⑤	仕様書2.5. 契約期間、履行期限 (1)納入期限	令和8(2026)年8月31日までの納入想定と記載ございますが、貴振興会に置かれまして、夏季休業(お盆休み)はございますでしょうか。構築費用の算出にあたって確認させていただいた次第です。	夏季休業はありません。
		2026/5/20	2026/5/20
⑥	入札説明書6.(3) ⑫「セキュリティ監視・運用サービス」に登録申請済みであることを証明する書類	本書類に関しまして再委託先のSOCサービスが、セキュリティ監視・運用サービスへ既に登録済みの場合(申請中ではない場合)は、⑫の書類は提出不要という認識でよろしかったでしょうか	ご認識の通りです。
		2026/5/21	2026/5/22
⑦	入札説明書6(3) ④契約書等	再委託での導入実績を提出する場合、提出する6(3)④の契約書の写しは「エンドユーザー様(公共機関)と一次事業者」間で締結された、契約書の提出が必要となる認識でしょうか。 通例、再委託先である事業者は、エンドユーザー様と一次事業者間の契約に関与していない為、契約書の提示が難しい認識です。 つきましては当該契約書以外の他に導入実績を認めていただける書類についてご教示頂けますでしょうか。	再委託での受注による導入実績を記載する場合、以下の書類をご提出ください。 ・当該一次事業者との契約書の写し ・当該再委託の実績が、一次事業者が公共機関又は公益法人から受託した事業に係るものであることを示す資料(回答③参照)
		2026/5/21	2026/5/22
⑧	仕様書5.3(10)	調査報告書の提示は都度ではなく月次報告の中で記載、提示することを想定しております。障害発生時の都度の報告はポータル上からコメントとしての回答を想定しておりますが問題ないでしょうか。	仕様書5.6.WEBポータル(4)に記載のとおり、調査報告書はWEBポータルへの掲載による提出を認めています。仕様書5.3(10)の調査報告書については、WEBポータルにて調査報告書と同等の内容が確認できる場合は、都度の提出は不要です。
		2026/5/27	2026/5/28

⑨	仕様書.pdf 8頁 5.3. アラート対応 EDR 製品の全アラートを 常時監視すること	本調達における「アラート」の定義は、EDR製品の機能として検知される「セキュリティアラート(セキュリティ脅威に関する通知)」を指しており、製品自体(Microsoft Defender for Endpoint P2)の動作不良やソフトウェアバグ等に関するシステムアラートは対象外という認識でよろしいでしょうか。 2026/5/28	ご認識のとおりです。 2026/5/29
⑩	仕様書.pdf 5頁 4.2. 構築作業 (6)(7)	仕様書に「MacBook(macOS12.3 予定)」といった記載がございますが、導入製品(MDE)の公式サポート状況を踏まえた対象OSバージョンの確定、及び要件については、契約締結後の要件定義フェーズにて確認させていただくという認識でよろしいでしょうか。 2026/5/28	対象OSは仕様書3.2.利用環境(1)①に定めるとおりです。OSバージョンと要件の確認は要件定義フェーズで行うことで認識相違ありません。 なお、仕様書4.2.構築作業(6)に記載のとおり、EDR製品の動作保証外のmacOSバージョンでの動作については受注者の責任は問わないものとしており、仕様書4.2.構築作業(7)で貸与予定のMacBookのOSバージョンにて動作せず作業が進行できないときは貸与機を変更する場合があります。 2026/5/29
⑪	入札説明書.pdf 4頁 6. 競争参加資格の確認等 (3)(4)	該当契約書の中に単金に記載されており、該当契約団体より提示する場合に単金を見せないよう依頼がございました。単金部分に関してマスキングの施しをご許容いただくことは可能でしょうか。 2026/5/28	・契約書に契約金額の総額と単金に記載されている場合:単金部分はマスキング可とします。 ・契約書に単金のみが記載されている場合:単金部分のマスキングは不可とします。 2026/5/29
⑫	仕様書 5.3 (10)	項番 5.6 に電子メールや月次報告書において同様の確認が可能な場合はポータル不可でも問題ない旨の記載があるため、メールでの回答の中でご報告を行う形でも問題ないという理解でよろしいでしょうか。また、調査報告書に求めるレベル、粒度(想定されている報告項目を含む)についてもお知らせください。 2026/6/1	仕様書5.6.(1)は、仕様書5.6.(10)に定める調査報告書の省略を認めるものではありません。 仕様書5.3.(10)の調査報告書については、同項に記載の調査範囲を含んだ調査結果が詳細(当該結果を判断するに至った経緯や根拠を含む。)に報告されることを求めます。 想定する報告項目としては以下のとおりです。 ・発生時間 ・対象クライアント ・インシデントの概要 ・アラート発生端末における侵害行為の有無 ・アラート発生原因や侵入経路 ・アラート発生端末以外の端末への侵害拡大の有無 ・アラート事象に関連した情報漏えいの有無 ・推奨対処方法 2026/6/1
⑬	入札説明書 6 (3) ④契約書等	履行実績として提出を求められております契約書の写しにつきまして、当該契約には機密情報が含まれており、委託元企業やエンドユーザー様との関係上、当社単独での開示が難しい状況でございます。つきましては、契約書の写しをご提出できない場合、下記のいずれかの書類をもって履行実績の証明とすることが可能か、ご教示いただけますでしょうか。 ・発注書(注文書) ・検収書、納品書 ・実績証明書(顧客発行) ・落札証明書 ・提案書(対外提出可能な内容に限る) ・公共機関の公式 HP 掲載の落札情報の写し お手数をおかけいたしますが、ご確認のほど何卒よろしくお願い申し上げます。 2026/6/1	契約書(写し)の開示が難しい場合に限り、以下の①をもって、契約書(写し)に代えるものと認めます。なお、この場合でも以下の②は必ず提出してください。 ①「発注書(注文書)」及び「検収書、納品書」の写し ②仕様書等、契約内容を確認できる資料(入札説明書6.(3)④参照) 2026/6/1
⑭	再委託承認申請書	個人情報の管理方法体制図及び情報セキュリティ管理体制図(添付資料)について、一般的な運用体制図のようなイメージでよろしかったでしょうか。または再委託先の公式 HP に掲載されている、情報セキュリティ基本方針やプライバシーポリシーの規約文書の写しでよろしかったでしょうか。具体的な様式の想定が難しいため確認させていただいた次第です。 2026/6/1	再委託先のHPに掲載されている情報セキュリティ基本方針やプライバシーポリシーの規約文書の写しをのみの提出では、申請者・再委託先間の体制が確認できないため、不可とします。 運用体制図等の様式で構いませんが、いずれも管理責任者及び管理部署での管理体制(申請者及び再委託先)、インシデント時の対応等について詳細に図示してください。 2026/6/1
⑮	仕様書 2.5契約期間、履行期限	EDR製品のインストール時期に関する要件について確認させていただきます。8月末までにインストール完了が必須要件となるのか、もしくは運用開始初期における段階的なインストールでも要件を満たすのか、ご教示ください。 2026/6/3	8月末までにインストール完了が必須要件です。 2026/6/4
⑯	仕様書 5.3 (10)	弊社サービスでは、アラート単位で調査報告書を作成するのではなく、アラート調査内でやり取りするメール内に、ご指定いただいた報告項目について Defender ポータル内で調査可能な内容の報告を想定しておりますが、ご要望事項に対して過不足ないかご確認いただけますでしょうか。 2026/6/3	仕様書5.3(10)のとおり、調査報告書の提出は必須です。 メールでの報告は認めません。 2026/6/4

⑰	仕様書 5.6 (1)	電子メールや月次報告書において同様の確認が可能な場合は Web ポータル の提供は不要と記載があるため、月次報告書についてはメールでの回答 の中でご報告を行う場合、Web ポータルは不要という認識でよろしいでしょ うか。 2026/6/3	仕様書5.6.(1)に記載の条件を満たせばWebポータルの提供は不要ですが、仕 様書5.5のとおり、月次報告書の提出は必須です。 メールでの報告は認めません。 2026/6/4
---	-------------------	---	---